

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2021年10月14日
【計算期間】	第21期中（自 2021年1月15日 至 2021年7月14日）
【ファンド名】	ドイチェ・グローバル・バランス <安定型> ドイチェ・グローバル・バランス <成長型> ドイチェ・グローバル・バランス <積極型>
【発行者名】	ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石谷 洋章
【本店の所在の場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【事務連絡者氏名】	出仙 学恭
【連絡場所】	東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
【電話番号】	03(5156)5000
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

(1)【投資状況】

ドイチェ・グローバル・バランス ＜安定型＞

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	354,798,082	99.48
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	1,853,284	0.52
合計(純資産総額)		356,651,366	100.00

ドイチェ・グローバル・バランス ＜成長型＞

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	460,936,104	99.13
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	4,059,570	0.87
合計(純資産総額)		464,995,674	100.00

ドイチェ・グローバル・バランス ＜積極型＞

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	395,342,987	99.19
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	3,220,675	0.81
合計(純資産総額)		398,563,662	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）ドイチェ・日本債券マザー

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	2,444,098,780	91.36
特殊債券	日本	216,002,000	8.07
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	15,129,738	0.57
合計(純資産総額)		2,675,230,518	100.00

（参考）ドイチェ・日本株式マザー

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	1,552,472,700	99.08
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	14,350,052	0.92
合計(純資産総額)		1,566,822,752	100.00

（参考）ドイチェ・外国債券マザー

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	430,475,329	44.45
	カナダ	28,112,313	2.90
	メキシコ	12,405,889	1.28
	ドイツ	69,385,712	7.17
	イタリア	92,514,065	9.55
	フランス	94,924,352	9.80
	オランダ	18,248,773	1.88
	スペイン	66,531,033	6.87
	ベルギー	15,253,121	1.58
	オーストリア	20,514,183	2.12
	イギリス	59,875,198	6.18
	ノルウェー	9,117,454	0.94
	ポーランド	15,386,647	1.59
	オーストラリア	18,884,044	1.95
	小計	951,628,113	98.27
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	16,734,241	1.73
合計(純資産総額)		968,362,354	100.00

（参考）ドイチェ・外国株式マザー

(2021年 7月30日現在)

資産の種類	地域別（国名）	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	800,007,728	66.10
	カナダ	37,619,524	3.11
	ドイツ	59,586,387	4.92
	フランス	19,847,169	1.64
	オランダ	10,368,601	0.86
	アイルランド	56,575,633	4.67
	イギリス	38,760,344	3.20
	スイス	66,283,854	5.48
	スウェーデン	6,553,313	0.54
	ノルウェー	7,883,664	0.65
	デンマーク	10,312,609	0.85
	ケイマン諸島	8,161,390	0.67
	香港	12,145,298	1.00
	韓国	19,051,260	1.57
	台湾	25,205,616	2.08
	イスラエル	7,224,369	0.60
	ガーンジー	10,156,657	0.84
	小計	1,195,743,416	98.80
コール・ローン・その他の資産(負債控除後)	—	14,517,079	1.20

合計(純資産総額)	1,210,260,495	100.00
-----------	---------------	--------

（注）投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

ドイチェ・グローバル・バランス ＜安定型＞

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末（2012年 1月16日）	913	913	0.9551	0.9551
第12計算期間末（2013年 1月15日）	860	860	1.0631	1.0631
第13計算期間末（2014年 1月14日）	628	628	1.2112	1.2112
第14計算期間末（2015年 1月14日）	586	586	1.2766	1.2766
第15計算期間末（2016年 1月14日）	491	491	1.2410	1.2410
第16計算期間末（2017年 1月16日）	447	447	1.2612	1.2612
第17計算期間末（2018年 1月15日）	446	446	1.3421	1.3421
第18計算期間末（2019年 1月15日）	409	409	1.2737	1.2737
第19計算期間末（2020年 1月14日）	409	409	1.3449	1.3449
第20計算期間末（2021年 1月14日）	402	402	1.3749	1.3749
2020年 7月末日	398	—	1.3236	—
8月末日	402	—	1.3333	—
9月末日	402	—	1.3372	—
10月末日	395	—	1.3233	—
11月末日	403	—	1.3613	—
12月末日	403	—	1.3684	—
2021年 1月末日	400	—	1.3668	—
2月末日	395	—	1.3587	—
3月末日	403	—	1.3850	—
4月末日	396	—	1.3863	—
5月末日	379	—	1.3917	—
6月末日	365	—	1.4003	—
7月末日	356	—	1.3984	—

ドイチェ・グローバル・バランス ＜成長型＞

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末（2012年 1月16日）	941	941	0.8824	0.8824
第12計算期間末（2013年 1月15日）	980	980	1.0367	1.0367
第13計算期間末（2014年 1月14日）	864	864	1.2702	1.2702
第14計算期間末（2015年 1月14日）	747	747	1.3539	1.3539
第15計算期間末（2016年 1月14日）	633	633	1.2959	1.2959
第16計算期間末（2017年 1月16日）	588	588	1.3298	1.3298
第17計算期間末（2018年 1月15日）	607	607	1.4911	1.4911
第18計算期間末（2019年 1月15日）	528	528	1.3655	1.3655
第19計算期間末（2020年 1月14日）	550	550	1.5033	1.5033

第20計算期間末 (2021年 1月14日)	528	528	1.5756	1.5756
2020年 7月末日	517	—	1.4642	—
8月末日	527	—	1.4920	—
9月末日	528	—	1.4949	—
10月末日	510	—	1.4713	—
11月末日	523	—	1.5468	—
12月末日	524	—	1.5615	—
2021年 1月末日	523	—	1.5624	—
2月末日	517	—	1.5577	—
3月末日	531	—	1.6025	—
4月末日	520	—	1.6067	—
5月末日	481	—	1.6168	—
6月末日	475	—	1.6349	—
7月末日	464	—	1.6274	—

ドイチェ・グローバル・バランス <積極型>

計算期間末または各月末	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第11計算期間末 (2012年 1月16日)	510	510	0.8009	0.8009
第12計算期間末 (2013年 1月15日)	572	572	0.9729	0.9729
第13計算期間末 (2014年 1月14日)	520	520	1.2518	1.2518
第14計算期間末 (2015年 1月14日)	489	489	1.3489	1.3489
第15計算期間末 (2016年 1月14日)	407	407	1.2782	1.2782
第16計算期間末 (2017年 1月16日)	413	413	1.3343	1.3343
第17計算期間末 (2018年 1月15日)	443	443	1.5455	1.5455
第18計算期間末 (2019年 1月15日)	400	400	1.3849	1.3849
第19計算期間末 (2020年 1月14日)	438	438	1.5866	1.5866
第20計算期間末 (2021年 1月14日)	470	470	1.6815	1.6815
2020年 7月末日	421	—	1.5216	—
8月末日	435	—	1.5689	—
9月末日	433	—	1.5620	—
10月末日	425	—	1.5299	—
11月末日	455	—	1.6370	—
12月末日	464	—	1.6596	—
2021年 1月末日	463	—	1.6668	—
2月末日	461	—	1.6711	—
3月末日	480	—	1.7379	—
4月末日	441	—	1.7534	—
5月末日	414	—	1.7660	—
6月末日	401	—	1.7937	—
7月末日	398	—	1.7855	—

（注）純資産総額は、百万円未満を切捨てしております。

【分配の推移】

ドイチェ・グローバル・バランス ＜安定型＞

		1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	0.0000
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	0.0000
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	0.0000
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	0.0000
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	0.0000
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	0.0000
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	0.0000
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	0.0000
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	0.0000

ドイチェ・グローバル・バランス ＜成長型＞

		1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	0.0000
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	0.0000
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	0.0000
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	0.0000
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	0.0000
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	0.0000
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	0.0000
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	0.0000
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	0.0000

ドイチェ・グローバル・バランス ＜積極型＞

		1口当たりの分配金（円）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	0.0000
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	0.0000
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	0.0000
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	0.0000
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	0.0000
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	0.0000
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	0.0000
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	0.0000
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	0.0000
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	0.0000

【収益率の推移】

ドイチェ・グローバル・バランス ＜安定型＞

		収益率（％）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	4.1
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	11.3

第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	13.9
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	5.4
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	2.8
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	1.6
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	6.4
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	5.1
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	5.6
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	2.2
第21中間計算期間	2021年 1月15日～2021年 7月14日	2.3

ドイチェ・グローバル・バランス ＜成長型＞

		収益率（％）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	8.5
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	17.5
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	22.5
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	6.6
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	4.3
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	2.6
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	12.1
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	8.4
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	10.1
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	4.8
第21中間計算期間	2021年 1月15日～2021年 7月14日	4.4

ドイチェ・グローバル・バランス ＜積極型＞

		収益率（％）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	11.9
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	21.5
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	28.7
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	7.8
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	5.2
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	4.4
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	15.8
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	10.4
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	14.6
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	6.0
第21中間計算期間	2021年 1月15日～2021年 7月14日	7.5

（注）収益率は、小数第2位を四捨五入しております。

2【設定及び解約の実績】

下記期間中の設定及び解約の実績は次の通りです。

ドイチェ・グローバル・バランス ＜安定型＞

		設定口数（口）	解約口数（口）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	38,127,900	240,790,044

第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	31,622,826	178,371,767
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	30,177,602	320,688,050
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	21,368,193	80,652,901
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	22,603,300	86,139,959
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	16,206,056	57,396,001
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	19,063,954	41,011,146
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	16,854,298	28,355,931
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	14,593,832	31,193,560
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	12,391,396	24,340,245
第21中間計算期間	2021年 1月15日～2021年 7月14日	5,169,699	42,545,839

ドイチェ・グローバル・バランス ＜成長型＞

		設定口数（口）	解約口数（口）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	55,077,801	285,978,132
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	44,580,010	165,368,203
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	38,299,487	303,482,066
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	29,907,690	158,661,231
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	23,951,331	87,159,601
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	24,703,851	70,919,748
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	21,547,882	56,654,519
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	21,136,672	41,605,240
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	30,048,066	50,655,933
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	14,147,027	45,184,821
第21中間計算期間	2021年 1月15日～2021年 7月14日	5,988,171	55,905,039

ドイチェ・グローバル・バランス ＜積極型＞

		設定口数（口）	解約口数（口）
第11計算期間	2011年 1月15日～2012年 1月16日	34,868,520	93,421,108
第12計算期間	2012年 1月17日～2013年 1月15日	35,808,890	84,276,425
第13計算期間	2013年 1月16日～2014年 1月14日	35,698,299	209,078,175
第14計算期間	2014年 1月15日～2015年 1月14日	26,871,172	79,681,979
第15計算期間	2015年 1月15日～2016年 1月14日	20,979,528	64,505,740
第16計算期間	2016年 1月15日～2017年 1月16日	22,012,313	30,890,246
第17計算期間	2017年 1月17日～2018年 1月15日	20,323,113	43,648,547
第18計算期間	2018年 1月16日～2019年 1月15日	24,477,049	22,080,579
第19計算期間	2019年 1月16日～2020年 1月14日	21,332,710	34,065,060
第20計算期間	2020年 1月15日～2021年 1月14日	18,246,666	15,253,659
第21中間計算期間	2021年 1月15日～2021年 7月14日	10,146,005	66,482,271

3【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期中間計算期間（2021年1月15日から2021年7月14日まで）の中間財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

【ドイチェ・グローバル・バランス 安定型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	6,358,964	5,981,922
親投資信託受益証券	394,043,509	356,810,499
未収入金	5,500,000	-
流動資産合計	405,902,473	362,792,421
資産合計	405,902,473	362,792,421
負債の部		
流動負債		
未払解約金	336,740	499,999
未払受託者報酬	221,970	213,134
未払委託者報酬	2,508,168	2,408,364
未払利息	17	16
その他未払費用	201,730	193,699
流動負債合計	3,268,625	3,315,212
負債合計	3,268,625	3,315,212
純資産の部		
元本等		
元本	292,841,158	255,465,018
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	109,792,690	104,012,191
（分配準備積立金）	79,197,971	67,836,136
元本等合計	402,633,848	359,477,209
純資産合計	402,633,848	359,477,209
負債純資産合計	405,902,473	362,792,421

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期中間計算期間 (自 2020年1月15日 至 2020年7月14日)	第21期中間計算期間 (自 2021年1月15日 至 2021年7月14日)
営業収益		
有価証券売買等損益	2,456,364	11,666,990
営業収益合計	2,456,364	11,666,990
営業費用		
支払利息	7,733	3,228
受託者報酬	217,089	213,134
委託者報酬	2,453,072	2,408,364
その他費用	197,289	193,699
営業費用合計	2,875,183	2,818,425
営業利益又は営業損失（ ）	5,331,547	8,848,565
経常利益又は経常損失（ ）	5,331,547	8,848,565
中間純利益又は中間純損失（ ）	5,331,547	8,848,565
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	379,025	655,386
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	105,117,653	109,792,690
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,183,744	1,980,002
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,183,744	1,980,002
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,831,570	15,953,680
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,831,570	15,953,680
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	98,517,305	104,012,191

(3)【中間注記表】**(重要な会計方針に係る事項に関する注記)**

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	292,841,158口	255,465,018口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3749円 (13,749円)	1.4071円 (14,071円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)**金融商品の時価等に関する事項**

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	304,790,007	292,841,158
期中追加設定元本額	12,391,396	5,169,699
期中一部解約元本額	24,340,245	42,545,839

【ドイチェ・グローバル・バランス 成長型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	7,795,044	7,722,730
親投資信託受益証券	519,021,384	466,655,686
未収入金	6,700,000	-
流動資産合計	533,516,428	474,378,416
資産合計	533,516,428	474,378,416
負債の部		
流動負債		
未払解約金	526,077	372,623
未払受託者報酬	290,301	277,983
未払委託者報酬	3,861,020	3,697,070
未払利息	21	21
その他未払費用	263,856	252,651
流動負債合計	4,941,275	4,600,348
負債合計	4,941,275	4,600,348
純資産の部		
元本等		
元本	335,480,116	285,563,248
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	193,095,037	184,214,820
（分配準備積立金）	140,616,410	117,472,329
元本等合計	528,575,153	469,778,068
純資産合計	528,575,153	469,778,068
負債純資産合計	533,516,428	474,378,416

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期中間計算期間 (自 2020年1月15日 至 2020年7月14日)	第21期中間計算期間 (自 2021年1月15日 至 2021年7月14日)
営業収益		
有価証券売買等損益	5,971,004	25,934,302
営業収益合計	5,971,004	25,934,302
営業費用		
支払利息	9,155	3,532
受託者報酬	284,292	277,983
委託者報酬	3,781,051	3,697,070
その他費用	258,389	252,651
営業費用合計	4,332,887	4,231,236
営業利益又は営業損失（ ）	10,303,891	21,703,066
経常利益又は経常損失（ ）	10,303,891	21,703,066
中間純利益又は中間純損失（ ）	10,303,891	21,703,066
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	981,266	1,972,280
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	184,452,103	193,095,037
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,074,455	3,575,552
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,074,455	3,575,552
剰余金減少額又は欠損金増加額	8,366,288	32,186,555
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	8,366,288	32,186,555
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	169,837,645	184,214,820

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	335,480,116口	285,563,248口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5756円 (15,756円)	1.6451円 (16,451円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	366,517,910	335,480,116
期中追加設定元本額	14,147,027	5,988,171
期中一部解約元本額	45,184,821	55,905,039

【ドイチェ・グローバル・バランス 積極型】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	11,048,315	7,079,656
親投資信託受益証券	458,537,443	401,979,462
未収入金	4,700,000	-
流動資産合計	474,285,758	409,059,118
資産合計	474,285,758	409,059,118
負債の部		
流動負債		
未払解約金	57,865	1,395,683
未払受託者報酬	244,061	244,136
未払委託者報酬	3,734,065	3,735,183
未払利息	30	19
その他未払費用	221,816	221,884
流動負債合計	4,257,837	5,596,905
負債合計	4,257,837	5,596,905
純資産の部		
元本等		
元本	279,522,924	223,186,658
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	190,504,997	180,275,555
（分配準備積立金）	137,531,150	105,500,428
元本等合計	470,027,921	403,462,213
純資産合計	470,027,921	403,462,213
負債純資産合計	474,285,758	409,059,118

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第20期中間計算期間 (自 2020年1月15日 至 2020年7月14日)	第21期中間計算期間 (自 2021年1月15日 至 2021年7月14日)
営業収益		
有価証券売買等損益	9,838,090	36,342,019
営業収益合計	9,838,090	36,342,019
営業費用		
支払利息	8,390	4,321
受託者報酬	225,088	244,136
委託者報酬	3,443,683	3,735,183
その他費用	204,559	221,884
営業費用合計	3,881,720	4,205,524
営業利益又は営業損失（ ）	13,719,810	32,136,495
経常利益又は経常損失（ ）	13,719,810	32,136,495
中間純利益又は中間純損失（ ）	13,719,810	32,136,495
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	671,036	4,547,275
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	162,216,936	190,504,997
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,996,931	7,547,787
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,996,931	7,547,787
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,810,442	45,366,449
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,810,442	45,366,449
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	148,354,651	180,275,555

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。
-----------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	279,522,924口	223,186,658口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6815円 (16,815円)	1.8077円 (18,077円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	中間貸借対照表計上額は中間計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	第20期計算期間 (2021年1月14日現在)	第21期中間計算期間 (2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
元本の推移		
期首元本額	276,529,917	279,522,924
期中追加設定元本額	18,246,666	10,146,005
期中一部解約元本額	15,253,659	66,482,271

（参考情報）

当ファンドは「ドイチェ・日本債券マザー」、「ドイチェ・日本株式マザー」、「ドイチェ・外国債券マザー」及び「ドイチェ・外国株式マザー」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべてこれら親投資信託の受益証券です。

なお、当ファンドの中間計算期間末日におけるこれらの親投資信託の状況は次の通りです。

1. 「ドイチェ・日本債券マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	22,069,495	6,297,002
国債証券	2,635,580,980	2,442,805,060
特殊債券	218,144,000	216,240,000
未収利息	7,612,145	7,178,024
前払費用	25,863	-
流動資産合計	2,883,432,483	2,672,520,086
資産合計	2,883,432,483	2,672,520,086
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,100,000	-
未払利息	60	17
流動負債合計	7,100,060	17
負債合計	7,100,060	17
純資産の部		
元本等		
元本	1,967,538,965	1,823,372,465
剰余金		
剰余金又は欠損金()	908,793,458	849,147,604
元本等合計	2,876,332,423	2,672,520,069
純資産合計	2,876,332,423	2,672,520,069
負債純資産合計	2,883,432,483	2,672,520,086

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	---

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	1,967,538,965口	1,823,372,465口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4619円 (14,619円)	1.4657円 (14,657円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	2,072,659,289	1,967,538,965
期中追加設定元本額	52,664,106	18,979,558
期中一部解約元本額	157,784,430	163,146,058
期末元本額	1,967,538,965	1,823,372,465
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン30	942,857,108	864,435,846
ドイチェ・ライフ・プラン50	478,720,205	472,639,689
ドイチェ・ライフ・プラン70	110,838,707	114,121,514

ドイチェ・グローバル・バランス	安定型		150,998,636	135,257,894
ドイチェ・グローバル・バランス	成長型		123,091,114	108,849,942
ドイチェ・グローバル・バランス	積極型		73,531,883	62,575,581
ドイチェ・グローバル・バランス	安定型	VA	50,227,254	30,418,328
ドイチェ・グローバル・バランス	成長型	VA	18,549,415	17,925,720
ドイチェ・グローバル・バランス	積極型	VA	3,840,775	2,264,083
ドイチェ・インド株式ファンド			14,883,868	14,883,868

2. 「ドイチェ・日本株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	16,276,454	12,097,573
株式	1,692,540,800	1,612,253,350
未収入金	89,025,958	-
未収配当金	1,597,500	1,805,840
流動資産合計	1,799,440,712	1,626,156,763
資産合計	1,799,440,712	1,626,156,763
負債の部		
流動負債		
未払解約金	85,500,000	-
未払利息	44	33
流動負債合計	85,500,044	33
負債合計	85,500,044	33
純資産の部		
元本等		
元本	797,573,923	738,229,122
剰余金		
剰余金又は欠損金()	916,366,745	887,927,608
元本等合計	1,713,940,668	1,626,156,730
純資産合計	1,713,940,668	1,626,156,730
負債純資産合計	1,799,440,712	1,626,156,763

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
-----------------	--

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	797,573,923口	738,229,122口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1489円 (21,489円)	2.2028円 (22,028円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		
期首元本額	936,559,698	797,573,923
期中追加設定元本額	34,559,468	6,582,138
期中一部解約元本額	173,545,243	65,926,939
期末元本額	797,573,923	738,229,122
2. 元本の内訳		
ドイチェ・ライフ・プラン30	213,317,327	192,425,917
ドイチェ・ライフ・プラン50	280,275,728	274,540,165
ドイチェ・ライフ・プラン70	103,355,116	104,804,134

ドイチェ・グローバル・バランス	安定型		34,360,705	28,871,922
ドイチェ・グローバル・バランス	成長型		72,280,045	61,474,038
ドイチェ・グローバル・バランス	積極型		68,176,110	56,998,172
ドイチェ・グローバル・バランス	安定型	VA	11,388,895	6,769,303
ドイチェ・グローバル・バランス	成長型	VA	10,918,467	10,329,683
ドイチェ・グローバル・バランス	積極型	VA	3,501,530	2,015,788

3. 「ドイチェ・外国債券マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	8,843,613	6,129,213
コール・ローン	6,328,210	337,821
国債証券	1,008,696,292	949,691,226
未収利息	9,372,588	9,524,400
前払費用	391,958	-
流動資産合計	1,033,632,661	965,682,660
資産合計	1,033,632,661	965,682,660
負債の部		
流動負債		
未払解約金	3,200,000	-
未払利息	17	-
流動負債合計	3,200,017	-
負債合計	3,200,017	-
純資産の部		
元本等		
元本	489,844,498	446,527,767
剰余金		
剰余金又は欠損金()	540,588,146	519,154,893
元本等合計	1,030,432,644	965,682,660
純資産合計	1,030,432,644	965,682,660
負債純資産合計	1,033,632,661	965,682,660

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券につきましては個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	489,844,498口	446,527,767口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.1036円 (21,036円)	2.1626円 (21,626円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		

期首元本額	556,204,805	489,844,498
期中追加設定元本額	12,165,888	379,864
期中一部解約元本額	78,526,195	43,696,595
期末元本額	489,844,498	446,527,767
2. 元本の内訳		
ドイツ・ライフ・プラン30	186,479,883	166,129,942
ドイツ・ライフ・プラン50	161,433,738	155,761,963
ドイツ・ライフ・プラン70	32,203,628	31,734,760
ドイツ・グローバル・バランス 安定型	29,666,916	26,187,331
ドイツ・グローバル・バランス 成長型	41,917,145	36,085,049
ドイツ・グローバル・バランス 積極型	20,908,592	18,294,524
ドイツ・グローバル・バランス 安定型 VA	9,918,767	5,821,811
ドイツ・グローバル・バランス 成長型 VA	6,202,352	5,867,097
ドイツ・グローバル・バランス 積極型 VA	1,113,477	645,290

4. 「ドイチェ・外国株式マザー」の状況

以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

(1) 貸借対照表

区分	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金	11,045,495	2,176,640
コール・ローン	2,175,668	14,539,283
株式	1,150,050,802	1,197,398,914
未収入金	1,000,000	-
未収配当金	1,634,950	935,144
流動資産合計	1,165,906,915	1,215,049,981
資産合計	1,165,906,915	1,215,049,981
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,000,000	-
未払利息	5	39
流動負債合計	1,000,005	39
負債合計	1,000,005	39
純資産の部		
元本等		
元本	451,008,007	385,869,456
剰余金		
剰余金又は欠損金()	713,898,903	829,180,486
元本等合計	1,164,906,910	1,215,049,942
純資産合計	1,164,906,910	1,215,049,942
負債純資産合計	1,165,906,915	1,215,049,981

(2)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式につきましては移動平均法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。 (1)金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として、金融商品取引所等における計算期間末日の最終相場(外貨建証券等の場合は計算期間末日において知りうる直近の最終相場)で評価しております。 計算期間の末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 (2)金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、日本証券業協会の公社債店頭売買参考統計値、金融機関の提示する価額(ただし、売気配相場は使用しない)又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 (3)時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託会社と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約の評価は、個別法に基づき、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物相場の仲値によって計算しております。ただし、為替予約のうち対顧客先物相場が発表されていない通貨については、対顧客相場の仲値によって計算しております。
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条に基づいております。

(貸借対照表に関する注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 受益権の総数	451,008,007口	385,869,456口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.5829円 (25,829円)	3.1489円 (31,489円)

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上額は期末の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 (2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左 (2)売買目的有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

項目	(2021年1月14日現在)	(2021年7月14日現在)
	金額(円)	金額(円)
1. 元本の推移		

期首元本額	513,649,647	451,008,007
期中追加設定元本額	44,582,278	6,759,172
期中一部解約元本額	107,223,918	71,897,723
期末元本額	451,008,007	385,869,456
2. 元本の内訳		
ドイツ・ライフ・プラン30	85,239,402	77,513,697
ドイツ・ライフ・プラン50	144,953,270	127,603,019
ドイツ・ライフ・プラン70	94,001,789	83,536,288
ドイツ・グローバル・バランス 安定型	14,345,721	12,172,890
ドイツ・グローバル・バランス 成長型	37,002,978	29,744,289
ドイツ・グローバル・バランス 積極型	62,160,451	46,093,278
ドイツ・グローバル・バランス 安定型 VA	4,591,416	2,725,880
ドイツ・グローバル・バランス 成長型 VA	5,509,313	4,831,979
ドイツ・グローバル・バランス 積極型 VA	3,203,667	1,648,136

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

資本金の額

3,078百万円（2021年8月末現在）

発行する株式の総数

200,000株（2021年8月末現在）

発行済株式総数

61,560株（2021年8月末現在）

最近5年間における資本金の額の増減

該当事項はありません。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言・代理業務、第一種金融商品取引業務及び第二種金融商品取引業務を行っています。

2021年8月末現在、委託会社の運用するファンドは88本、純資産総額は627,343百万円です（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類別の本数及び純資産総額は下記の通りです。

種類			本数	純資産総額
公募	追加型	株式投資信託	69本	251,121百万円
	単位型	株式投資信託	4本	12,244百万円
私募	追加型	株式投資信託	15本	363,978百万円
合計			88本	627,343百万円

(3)【その他】

訴訟その他重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条に基づき、同規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。

財務諸表に記載している金額については、千円未満の端数を切り捨てにより記載しております。

- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)		当事業年度 (2021年 3 月31日)	
資産の部				
流動資産				
預金	1	4,179,859	1	3,635,116
前払費用		6,084		18,514
未収入金		31,104		-
未収委託者報酬		419,358		454,967
未収運用受託報酬		4,146		2,271
未収収益		1,012,488		709,619
未収還付消費税等		7,341		14,645
立替金		43,273		38,451
為替予約		176		614
流動資産計		5,703,834		4,874,202
固定資産				
投資その他の資産				
投資有価証券		9,479		9,857
敷金		20,316		18,320
供託金		10,000		10,000
預託金		1,000		1,000
投資その他の資産合計		40,795		39,177
固定資産合計		40,795		39,177
資産合計		5,744,629		4,913,379

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	198,737	197,876
未払収益分配金	3	3
未払償還金	1,508	1,508
未払手数料	208,121	225,390
その他未払金	54,956	24,502
未払費用	1 575,298	1 928,564
未払法人税等	28,723	11,262
賞与引当金	118,431	136,011
為替予約	6,269	12,682
流動負債合計	1,192,050	1,537,800
固定負債		
退職給付引当金	497,764	439,883
長期未払費用	61,981	43,850
賞与引当金	87,975	77,057
繰延税金負債	-	444
固定負債合計	647,721	561,235
負債合計	1,839,771	2,099,036
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,078,000	3,078,000
資本剰余金		
資本準備金	1,830,000	1,830,000
資本剰余金合計	1,830,000	1,830,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,002,124	2,094,662
利益剰余金合計	1,002,124	2,094,662
株主資本合計	3,905,875	2,813,337
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,017	1,006
評価・換算差額等合計	1,017	1,006
純資産合計	3,904,857	2,814,343
負債純資産合計	5,744,629	4,913,379

(2)【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
営業収益		
委託者報酬	4,029,921	3,371,259
運用受託報酬	18,096	13,399
その他営業収益	1,868,787	1,513,878
営業収益合計	5,916,805	4,898,536
営業費用		
支払手数料	2,038,720	1,682,888
広告宣伝費	40,076	30,982
調査費	77,908	61,011
委託調査費	324,357	294,392
情報機器関連費	181,196	167,001
委託計算費	202,416	197,629
通信費	6,298	7,233
印刷費	39,319	29,134
協会費	13,341	10,585
諸会費	185	53
諸経費	24,932	26,717
営業費用合計	2,948,754	2,507,628
一般管理費		
役員報酬	59,100	57,975
給料・手当	1,162,628	1,108,247
賞与	491,833	405,716
交際費	9,820	620
寄付金	2,000	2,000
旅費交通費	35,705	1,375
租税公課	34,398	39,916
不動産賃借料	194,695	245,732
退職給付費用	112,065	107,556
福利厚生費	263,743	291,556
業務委託費	1 539,084	1 1,110,776
退職金	6,485	4,848
諸経費	81,627	115,248
一般管理費合計	2,993,188	3,491,571
営業損失()	25,137	1,100,663
営業外収益		
雑収益	6,563	3,874
営業外収益合計	6,563	3,874
営業外費用		
為替差損	10,548	13,565
その他	3,382	495
営業外費用合計	13,931	14,061
経常損失()	32,504	1,110,850
特別利益		
割増退職金の取崩しによる戻入益	-	21,045

特別利益合計	-	21,045
特別損失		
割増退職金	13,046	-
特別損失合計	13,046	-
税引前当期純損失（ ）	45,551	1,089,804
法人税、住民税及び事業税	2,290	2,734
法人税等調整額	782,916	-
法人税等合計	785,206	2,734
当期純損失（ ）	830,757	1,092,538

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	171,366	4,736,633
当期変動額				
剰余金の配当			-	-
当期純損失（ ）			830,757	830,757
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	830,757	830,757
当期末残高	3,078,000	1,830,000	1,002,124	3,905,875

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	43	43	4,736,676
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失（ ）			830,757
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,061	1,061	1,061
当期変動額合計	1,061	1,061	831,818
当期末残高	1,017	1,017	3,904,857

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
		資本準備金	その他利益剰余金	
			繰越利益剰余金	
当期首残高	3,078,000	1,830,000	1,002,124	3,905,875
当期変動額				
剰余金の配当			-	-
当期純損失（ ）			1,092,538	1,092,538
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	-	-	1,092,538	1,092,538
当期末残高	3,078,000	1,830,000	2,094,662	2,813,337

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	1,017	1,017	3,904,857
当期変動額			
剰余金の配当			-
当期純損失（ ）			1,092,538
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	2,024	2,024	2,024
当期変動額合計	2,024	2,024	1,090,514
当期末残高	1,006	1,006	2,814,343

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。但し、当社においては過去より貸倒実績がないため引当金の計上をしておりません。

(2) 賞与引当金

従業員等に対する賞与の支払及び親会社の運営する株式報酬制度に係る将来の支払に備えるため、当社所定の計算基準により算出した支払見込額の当事業年度負担分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を翌期から費用処理することとしております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．その他財務諸表のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

（未適用の会計基準等）

1．収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2．時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

重要な影響は生じないと見込んでおります。

（貸借対照表関係）

- 1 各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
預金	941,757 千円	1,198,619 千円
未払費用	29,781 千円	120,801 千円

（損益計算書関係）

- 1 関係会社に対するものは以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
業務委託費	101,157 千円	172,944 千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2019年 4 月1日 至 2020年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	61,560	-	-	61,560

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は顧客資産について投資助言・代理及び投資運用業務等を行っており、業務上必要と認められる場合以外は、自己勘定による資金運用は行っておりません。預金については全て決済性の当座預金であります。また、銀行借入や社債等による資金調達を行っておりません。

デリバティブについても、外貨建営業債権及び債務の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当座預金並びに営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬及び未収収益は、取引先の信用リスクに晒されています。預金に関するリスクは、当社の社内規程に従い、取引先の信用リスクのモニタリングを行っており、営業債権に関するリスクは、取引先毎の期日管理及び残高管理を実施し、主要な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券は当社設定の投資信託に対するシードマネーであり、業務上の必要性から保有しているもので、投資額も必要最低額であるため、市場価格の変動リスク、市場の流動性リスクは限定的であります。

外貨建営業債権及び債務は為替変動リスクに晒されており、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して先物為替予約によりリスクの回避を実施しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に基づいて取引、記帳及び取引先との残高照合等を行っております。

営業債務に関する流動性リスクについては、経理部において資金繰りをモニタリングしております。

上記、信用、市場、為替リスクに関する事項は、社内規程に基づいて定期的に社内委員会に報告され、審議、検討を行っております。また、流動性リスクに関する事項につきましても逐次、社内担当役員に報告されております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預金	4,179,859	4,179,859	-
(2)未収委託者報酬	419,358	419,358	-
(3)未収運用受託報酬	4,146	4,146	-
(4)未収収益	1,012,488	1,012,488	-
(5)投資有価証券 その他の有価証券	9,479	9,479	-
資産計	5,625,331	5,625,331	-
(1)預り金	198,737	198,737	-
(2)未払手数料	208,121	208,121	-
(3)その他未払金	54,956	54,956	-
(4)未払費用	575,298	575,298	-
負債計	1,037,114	1,037,114	-
デリバティブ取引（*1） ヘッジ会計が適用されていないもの	(6,093)	(6,093)	-
デリバティブ取引計	(6,093)	(6,093)	-

（*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
預金	4,179,859	-	-
未収委託者報酬	419,358	-	-
未収運用受託報酬	4,146	-	-
未収収益	1,012,488	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	1,834	307	-
合計	5,617,687	307	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

当事業年度（2021年3月31日）

(単位:千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金	3,635,116	3,635,116	-
(2) 未収委託者報酬	454,967	454,967	-
(3) 未収運用受託報酬	2,271	2,271	-
(4) 未収収益	709,619	709,619	-
(5) 投資有価証券			
その他の有価証券	9,857	9,857	-
資産計	4,811,832	4,811,832	-
(1) 預り金	197,876	197,876	-
(2) 未払手数料	225,390	225,390	-
(3) その他未払金	24,502	24,502	-
(4) 未払費用	928,564	928,564	-
負債計	1,376,332	1,376,332	-
デリバティブ取引 (*1)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(12,067)	(12,067)	-
デリバティブ取引計	(12,067)	(12,067)	-

(*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬及び(4) 未収収益

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券はその他有価証券に区分されており、時価については、基準価額によっております。

また、有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照下さい。

負 債

(1) 預り金、(2) 未払手数料、(3) その他未払金及び(4) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超
預金	3,635,116	-	-
未収委託者報酬	454,967	-	-
未収運用受託報酬	2,271	-	-
未収収益	709,619	-	-
投資有価証券			
その他の有価証券	-	468	-
合計	4,801,975	468	-

(注) 償還期間が見込めないものについては表中に記載を行わず、除外しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度 (2020年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	-	-	-
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	9,479	10,496	1,017
合計		9,479	10,496	1,017

当事業年度 (2021年3月31日)

(単位:千円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	9,740	8,289	1,451
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	116	117	0
合計		9,857	8,406	1,450

2. 売却したその他有価証券

前事業年度（自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

(単位:千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	1,960	49	-

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物は通貨のみであり、貸借対照表日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

前事業年度（2020年 3 月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	13,917	-	176	176
	米ドル	350,105	-	1,741	1,741
	買建				
	ユーロ	378,861	-	4,527	4,527
合計		742,884	-	6,093	6,093

当事業年度（2021年 3 月31日）

通貨関連（時価の算定方法は、先物為替相場によっております。）

(単位:千円)

区分	為替予約取引	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	売建				
	ユーロ	284,734	-	2,742	2,742
	米ドル	436,136	-	14,695	14,695
	買建				
	ユーロ	943,008	-	3,356	3,356
	米ドル	350,829	-	2,013	2,013
合計		2,014,708	-	12,067	12,067

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度と確定拠出年金制度を採用しております。加えて、一部の従業員を対象とした特別慰労金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:千円)		
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	497,615	499,466
勤務費用	58,504	56,878
利息費用	1,572	1,977
数理計算上の差異の発生額	6,325	14,238
退職給付の支払額	52,880	124,408
転籍者調整額	980	140
退職給付債務の期末残高	499,466	419,816

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(単位:千円)		
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	499,466	419,816
未積立退職給付債務	499,466	419,816
未認識数理計算上の差異	1,702	20,329
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,764	440,145
退職給付引当金	497,764	440,145
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	497,764	440,145

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位:千円)		
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	58,504	56,878
利息費用	1,572	1,977
数理計算上の差異の費用処理額	11,436	7,793
確定給付制度に係る退職給付費用	71,514	66,649

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.50%	0.90%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度40,551千円、当事業年度 40,907千円でありました。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：千円）	
	前事業年度 （2020年3月31日）	当事業年度 （2021年3月31日）
繰延税金資産		
賞与引当金	52,129	65,241
その他未払金	16,827	7,502
未払費用	176,156	284,326
未払事業税	8,093	8,808
長期未払費用	30,051	13,427
退職給付引当金	152,415	134,692
減価償却超過額	26,694	113,657
繰越欠損金	624,026	824,633
その他有価証券評価差額金	311	-
その他	74,318	20,891
繰延税金資産小計	1,161,025	1,473,180
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	624,026	824,633
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	536,998	648,547
評価性引当額小計	1,161,025	1,473,180
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	-	444
繰延税金負債合計	-	444
繰延税金資産（負債）の純額	-	444

(注) 1. 評価性引当額が312,155千円増加しております。この増加内容は、繰延税金資産全額に係る評価性引当額を追加的に認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	624,026	624,026
評価性引当額	-	-	-	-	-	624,026	624,026
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金624,026千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について、評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金	-	-	-	-	-	824,633	824,633
評価性引当額	-	-	-	-	-	824,633	824,633
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金824,633千円（法定実効税率を乗じた額）の全額について、評価性引当金を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みの計画により、回収不可能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：％)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.4	0.0
役員賞与等永久に損金に算入されない項目	45.6	1.9
評価性引当金	1,718.7	28.6
住民税均等割	5.0	0.2
法人税調整額等	19.4	-
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税の負担率	1,723.7	0.2

(セグメント情報等)

セグメント情報

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

(1) 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

当社の主要な顧客は一般投資家であり、損益計算書の営業収益の10%以上を占める顧客が存在しないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

１．関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,280,838 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	*1 IT、管理部門サービス	91,583	*2 預金 未払費用	941,757 21,888
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 IT、管理部門サービス	8,982	未払費用	7,883

当事業年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	Deutsche Bank Aktiengesellschaft	ドイツ フランクフルト	5,280,838 千ユーロ	銀行業	(被所有) 間接 79 %	資金預入 サービスの授受	*1 IT、管理部門サービス	128,412	*2 預金 未払費用	1,198,619 68,508
親会社	DWS Group GmbH & Co. KGaA	ドイツ フランクフルト	200,000 千ユーロ	投資運用業	(被所有) 直接 100 %	サービスの授受	*1 IT、管理部門サービス	44,514	未払費用	54,282

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- *2 当座預金口座を開設しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	72,728 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス	484,680	未払費用	25,013
同一の親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	933,590	未収収益	584,884
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益 *3 委託調査	111,423 62,022 7,484	未払費用 未収収益	185,182 25,962
同一の親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	78,504	未収収益	19,507
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他営業収益	△ 53,332 246,750 47,723	未払費用 未収収益	77,568 21,900
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益	2,142 172,325	未払費用 未収収益	4,198 32,970
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査 *1 その他営業収益	42,487 289,088	未払費用 未収収益	38,883 206,740
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	157,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	120,898	未収入金 未収収益	31,104 113,215

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 （被所有）割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
同一の親会社 を持つ会社	ドイツ証券 株式会社	東京都 千代田区	43,798 百万円	証券業	なし	サービスの授受 役員の兼任	*2 IT、管理部門サービス *3 その他一般管理費	810,880 34,050	未払費用	278,753
同一の親会社 を持つ会社	RREEF America L.L.C.	米国 ウィルミントン	10 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	798,780	未収収益	387,878
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment Management Americas, Inc.	米国 ウィルミントン	10 ドル	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益 *3 委託調査	147,888 47,420 4,570	未払費用 未収収益	47,188 11,902
同一の親会社 を持つ会社	DWS Grundbesitz GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	83,710	未収収益	21,024
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investaent GmbH	ドイツ フランクフルト	115,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*2 IT、管理部門サービス *3 委託調査 *1 その他営業収益	53,454 229,850 29,581	未払費用 未収収益	11,609 8,358
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investment S.A.	ルクセンブルク ルクセンブルク	30,877 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス *1 その他営業収益	2,442 2,520	未払費用 未収収益	7,138 47,027
同一の親会社 を持つ会社	DWS International GmbH	ドイツ フランクフルト	8,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受 運用の再委託	*3 委託調査 *1 その他営業収益	32,370 299,281	未払費用 未収収益	15,683 72,789
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments UK Limited	イギリス ロンドン	107,000 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	115,217	未収収益	141,329
同一の親会社 を持つ会社	DBI Advisors LLC	米国 ウィルミントン	1 千ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	48,371	未収収益	13,537
同一の親会社 を持つ会社	DWS Alternatives GmbH	ドイツ フランクフルト	5,200 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*1 その他営業収益	95,941	未収収益	23,582
同一の親会社 を持つ会社	DWS Beteiligungs GmbH	ドイツ フランクフルト	100,000 千ユーロ	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	25,298	未払費用	33,481
同一の親会社 を持つ会社	DWS Group Services UK Limited	イギリス ロンドン	21,500 千ポンド	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	88,795	未払費用	87,438
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Singapore Limited	シンガポール シンガポール	98,700 ポールドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	111,882	未払費用	118,729
同一の親会社 を持つ会社	DWS Investments Hong Kong Limited	香港 香港	238,800 千香港ドル	投資運用業	なし	サービスの授受	*2 IT、管理部門サービス	109,727	未払費用	113,839

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- *1 当該会社とのサービス契約に基づき、予め定められた料率で計算された収益の計上を行っております。
- *2 当該会社とのサービス契約に基づき、当社のIT環境、総務購買部門等の管理部門業務に関連し支出した費用の計上を行っております。
- *3 当該会社とのサービス契約に基づき、発生した費用の計上を行っております。

2. 親会社に関する注記

(1) 親会社情報

Deutsche Bank Aktiengesellschaft フランクフルト証券取引所に上場
 ニューヨーク証券取引所に上場

DB Beteiligungs-Holding GmbH
 DWS Group GmbH & Co. KGaA フランクフルト証券取引所に上場

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	63,431.73 円	45,717.08 円
1株当たり当期純損失金額 ()	13,495.09 円	17,747.53 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純損失金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
----	--	--

当期純損失金額（ ）（千円）	830,757	1,092,538
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株主に係る当期純損失金額（ ）（千円）	830,757	1,092,538
期中平均株式数（株）	61,560	61,560

独立監査人の監査報告書

2021年 6 月11日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

林 秀行

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第37期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年8月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバル・バランス<安定型>の2021年1月15日から2021年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・グローバル・バランス<安定型>の2021年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年1月15日から2021年7月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年8月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバル・バランス<成長型>の2021年1月15日から2021年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・グローバル・バランス<成長型>の2021年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年1月15日から2021年7月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年8月18日

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているドイチェ・グローバル・バランス<積極型>の2021年1月15日から2021年7月14日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ドイチェ・グローバル・バランス<積極型>の2021年7月14日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年1月15日から2021年7月14日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） １． 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。